

その先の、道へ。北海道

北海道
日高家畜
保健衛生所
2022
要覧

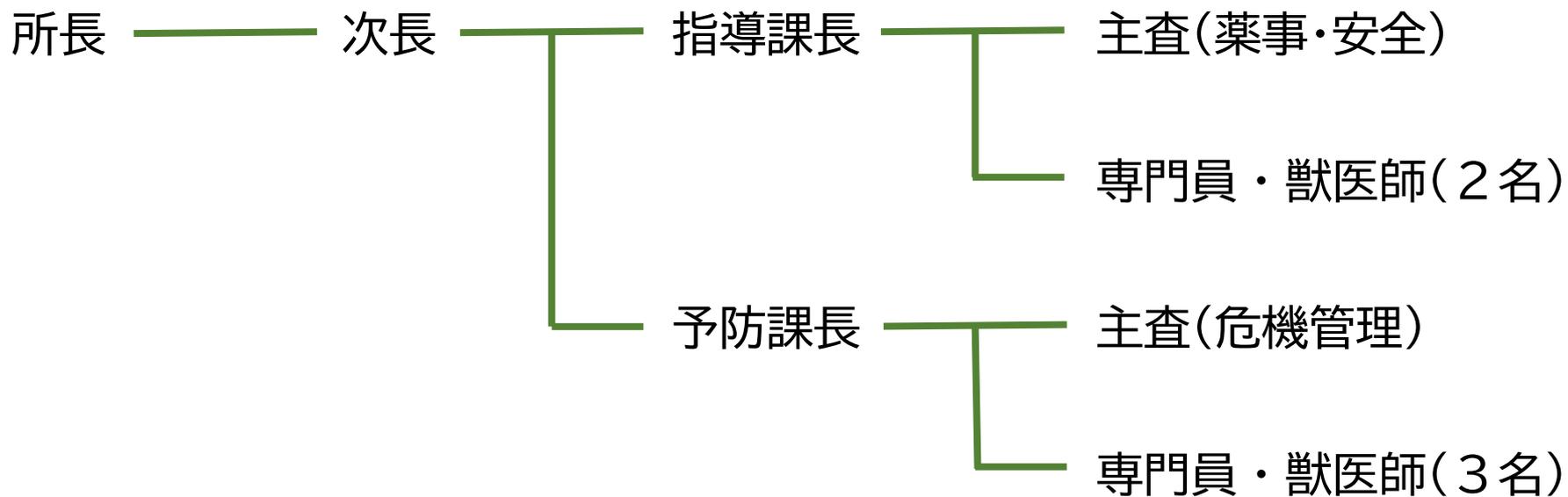
Hokkaido. Expanding Horizons.

日高振興局管内の特色

- 日高振興局管内は、北海道の中央南西部に位置し、右図にある7町からなります。
- 気候は比較的温暖です。最低気温が -10°C 以下になることはまれです。
- 道内でも気候に恵まれた地域となっています。
- 管内は、国内生産頭数の約80%を占め、全国一を誇る軽種馬生産をはじめ、酪農や畜産が行われています。
- 近年では肉用牛の飼養頭数が増加傾向にあり、養豚においては企業や建設業からの参入が見られています。
- 管内の令和2年度農業産出額に占める軽種馬の割合は約39%を占めます。



北海道日高家畜保健衛生所の機構



※ 2課11名体制

家畜の飼養戸数・頭羽数（令和3年2月1日現在）

	日高管内		全道		日高／全道
	戸数	頭羽数	戸数	頭羽数	頭羽数割合
乳用牛	114	8,322	5,635	899,361	0.9%
肉用牛	204	15,567	2,255	528,952	2.9%
馬	594	16,771	1,616	30,142	55.6%
豚	14	34,236	250	707,204	4.8%
鶏	22	7,065	571	13,248,248	0.1%
めん羊	8	231	214	13,252	1.7%
山羊	16	606	255	1,674	36.2%

家畜保健衛生所の業務（１）

- 家畜保健衛生所は、家畜（牛、馬、豚、鶏、めん羊、蜜蜂など）を病気から守るため、家畜保健衛生所法に基づいて設置され、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査や防疫業務を行っています。
- また、安全で安心できる畜産物を生産するため、生産者への衛生指導等を実施しています。

（１）指導業務：生産性の向上、安全な畜産物生産のために

ア 健康検査や結果に基づく衛生指導

イ 獣医師の診療、動物用医薬品の適正管理等に係る立入及び指導

ウ 安全な畜産物の生産に係る立入及び指導

エ 家畜衛生に関する広報、研修会や講習会の開催

家畜保健衛生所の業務（２）

（２）予防業務：家畜伝染病防疫

- ア 家畜伝染病予防法に基づき、ヨーネ病や腐蛆病等の検査を実施
- イ 海外や道外からの伝染病の侵入を防止するため、輸入家畜や移入家畜の着地検査を実施
- ウ 飼養衛生管理基準の遵守状況の確認
- エ 危機管理体制の強化
 - 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等の発生に備え、次のとおり防疫体制を強化
 - ①家畜防疫地図システムの整備（平成14年）
 - ②緊急防疫用資材の備蓄及び資材庫の設置（平成22年）
 - ③防疫演習の実施（定期的に実施）
 - ④町の自衛防疫活動に対する助言、指導等

家畜保健衛生所の業務（3）

（3）病性鑑定業務：家畜の病気の診断のために

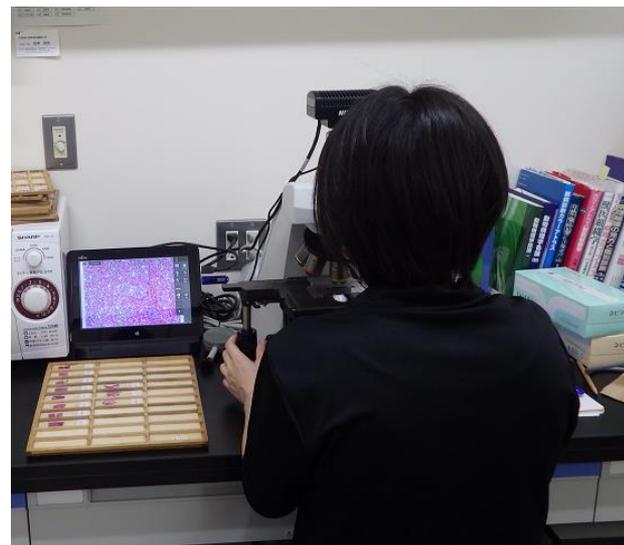
ア 疾病、死亡、流産等の原因究明及び健康検査

イ 管内獣医師や日本中央競馬会と連携した馬の伝染病の監視として、馬ウイルス性動脈炎や馬鼻肺炎等の疾病調査

牧場や検査室内で次のような業務を行っています



公共牧野における乳用牛の衛生検査



死亡した子馬の病理組織学的検査

施設の概要



敷地面積	7,803.39 m ²	
建物面積	733.15 m ²	
内訳 庁舎	578.37 m ²	(RC平屋建)
付帯施設	154.78 m ²	(車庫、動物舎)

☆北海道を代表する建材の「レンガ」と「カラマツ」を外壁に、
庁舎内は経費節減に向け自然光を多く採り入れ、清潔感ある
ホワイト色を基調に「ナラ、カバ、カラマツ」などの道産の木材を
使用しています。

所在地

〒056-0003

日高郡新ひだか町静内旭町2丁目88番地の5

TEL (0146) 42-1333

FAX (0146) 42-0542

日高家保ホームページ



交通：高速バス静内駅 下車 タクシー10分

日高家畜保健衛生所庁舎見取図

